

監査対象機関等	監査執行年月日		報告公表事項	改善措置結果
	報告公表年月日	報告公表年月日		
福祉総合相談所	平成13年10月26日		児童保護費負担金の未収金（平成12年度決算額、64,621,720円）について、関係機関とも連携をとるとともに、その解消に努めるとともに、債権管理を適正に行うこと。	健康福祉部内の収入未済金については、部をあげてその解消に取り組むことを目的として、平成12年6月に収入未済徴収対策プロジェクトチームを設置し、滞納発生の防止及び徴収活動の強化に努めてきた。地域振興局への徴収業務の協力を平成13年度においては、徴収業務）を行い、遠隔地の負担金徴収についても強化を図った。ト班を設置し、債権管理及び催告を重点的に行った結果、平成13年度末における未収額は5,007,834円となった。具の多い児童保護費負担金を債権管理については、現在不具合の多い児童保護費負担金に係る福祉オンラインシステムに移行すべく、平成14年度は部内プロジェクトチームによる検討を行っている。読み合わせを行い、適正な債権管理に努めている。
	平成14年3月22日		児童保護費負担金の未収金（平成12年度決算額、64,621,720円）について、関係機関とも連携をとるとともに、その解消に努めるとともに、債権管理を適正に行うこと。	
農業研究センター	平成13年11月8日及び11月9日		公衆電話手数料収入について、平成11年12月以降の収入調定を行われていない。適期に収入調定を行うこと。	御指摘の件については、平成13年度において収入調定済みである。現在は、毎月公衆電話料が確定した時点で公衆電話手数料についての収入調定を行っている。
	平成14年3月22日		果樹研究所においては、平成12年度の運用について、「熊本県物品取扱規則の運用について（通達）」に基づいた生産台帳及び即売調書が作成されていない。収入調定がその都度なされず、「熊本県会計規則」に基づく現金出納簿への記入についても、年度末にまとめてされている。	

監査対象機関等	監査執行年月日		報告公表事項	改善措置結果
	報告公表年月日	報告公表年月日		
農業大学校	平成13年10月23日	平成14年3月22日	阿蘇校舎について、平成13年度から学生が本校に統合され、利用されていない状況にもかわらぬ農業研究センターとの兼務で副校長と事務職員が配置されている。また、職員宿舎についても空き家となっている。	平成13年度の阿蘇校舎の利活用については、当初草地畜産の実習作業の課題や半日の利用が、阿蘇校舎の給食廃止による学生との食事、また、学習計画の調整も天候に左右されることなど制約条件が重なり、平成14年度においては、校内での連絡・調整も工夫するなどの経営実習や実習主任との連携、食の確保も工夫している。そのため、職員宿舎に入居しているのは、平成12年度からそれらの職員が本校等への配属となっており、この宿舎については、老朽化が激しい状態であるため、廃止を含めて検討する。
	平成13年11月2日	平成14年3月22日	港湾用地を使用していた法人の倒産により、撤去される建物等がある。危険な状態にあるので、処分等について検討すること。	倒産した法人の清算人が不在（平成12年死亡）であるため、会社関係者等に清算人の選任を依頼しているが、現在までに清算人の選任はなされていない。このため、撤去指導がなお、当面の危険防止については、建物の廻りを柵等で囲み建物への侵入を防止しているが、さらに、建物の安全点検を早急に行い、建物崩壊の危険が予測される場合は、法的手段を検討する。
八代港管理事務所	平成13年11月2日	平成14年3月22日	臨港道路の路面及び側溝清掃の業務委託方法で積算されているが、当該車両は県の所有であり、しかも無償貸与されているため、その分の積算額が過大となっている。	平成13年度の契約に当たっては、清掃車を管理している熊本土木事務所への車両の無償借受承諾を得たうえで同車両を用いた同所の道路の路面及び側溝清掃の業務委託と契約の整合性を確保するため、清掃車の損料積算の見直しを行い、なお、今後、積算に当たっては熊本土木事務所と十分協議のうえ作成する。